



「WTS China Report」は、中国における最近の環境・エネルギー関連の政策動向、トピックについて随時お伝えするものです。本稿では、国家發展改革委員会等の5部門により25年3月18日に発表された「グリーン電力証書市場の質の高い発展の促進に関する意見《关于促进可再生能源绿色电力证书市场高质量发展的意见》」についてご紹介します。

I. 国家發展改革委員会等：グリーン電力証書市場の質の高い発展の促進に関する意見

国家發展改革委員会等の5部門は、2025年3月18日、「グリーン電力証書市場の質の高い発展の促進に関する意見」を発表しました。以下では同意見の内容の一部についてご紹介します。

1. 総体要求

2027年までの目標：

- ・グリーン電力証書取引制度は基本的に完備している。
- ・強制消費と自主消費を合わせたグリーン電力消費の仕組みの健全化を推進する。
- ・グリーン電力消費算定、認証、標識などの制度を基本的に確立する。
- ・グリーン電力証書とその他の仕組みの連携をよりスムーズにする。
- ・グリーン電力証書の国際的な活用を着実に推進する。
- ・全国範囲内のグリーン電力証書の円滑な流動を実現する。

2030年までの目標：

- ・グリーン電力証書市場制度体系の健全化をさらに推進する。
- ・全社会におけるグリーン電力に対する自主的な消費の需要を顕著に高める。
- ・グリーン電力証書市場の効率的な、秩序ある運行を実現する。
- ・グリーン電力証書の国際的な有効活用を実現する。
- ・グリーン電力の環境価値は合理的に体现され、再生可能エネルギーの質の高い発展をサポートし、経済・社会発展の全体的なグリーンモデル転換を促進する。

3. グリーン電力証書消費の需要の拡大

(5) グリーン電力証書の強制消費要求を明確にする。

- ・法に基づき、グリーン電力証書強制消費を着実に推進し、グリーン電力消費の割合を次第に増やし、グリーン電力証書によって算定する。
- ・鉄鋼、非鉄金属、建材、石油化学、化学工業などの業界の企業、データセンター、その他の重点エネルギー使用企業・機関と業界におけるグリーン電力消費の割合の向上を加速させる。原則として、その割合は、2030年までに全国各地方に設定される再エネ由来電力消費責任割合の平均値を超えない。（再エネ由来電力消費責任割合とは、中央政府により、省・自治区を単位として電力の総消費量に対する再エネ消費の割合を決め、翌年に実績を評価する仕組みである。）
- ・条件を備えた地域において、工場や団地などを種類、レベルによって分けて、種類別、レベル別でグリーン電力消費割合の高いグリーン電力工場やグリーン電力団地などを作り上げ、100%グリーン電力消費の実現を促進する。
- ・グリーン電力消費情報を上場企業のESG報告体系に組み入れる。

(6) グリーン電力証書の自主消費の仕組みの健全化を推進する。

- ・エネルギー使用企業・機関に対し、グリーン電力証書強制消費の割合に加え、グリーン電力消費の割合をさらに増やすことを推奨する。



- ・企業の自主的なグリーン電力消費状況の開示を推奨する。
- ・各業界の大手企業、グローバル企業及びそのサプライチェーン企業、外向き型の企業に対し、グリーン産業チェーン・サプライチェーンを構築し、グリーンモデル転換に向けて、年ごとにグリーン電力消費の割合を増やすことを推奨する。

(7) グリーン電力証書需要拡大のための金融・財政の支援政策を整備する。

- ・企業、製品、活動などのグリーン電力消費に対し、グリーン金融とグリーン信用貸付サービスによる支援を強化する。
- ・グリーン電力消費要求をグリーン製品評価基準に組み入れる。政府調達においてグリーン製品優先政策の策定を検討する。

5. グリーン電力証書の使用場面の充実

(11) グリーン電力証書の基準体系の構築を加速させる。

- ・グリーン電力証書関連の基準体系について研究し、グリーン電力消費基準目録を作成する。緊急度に応じ、各類基準に優先順位を付け、その策定を加速させる。
- ・グリーン電力証書と重点業界企業の炭素排出算定基準、重点製品のカーボンフットプリント算定基準の間の有効な連携の確立を推進する。

(13) グリーン電力消費認証を展開する。

- ・グリーン電力消費認証に関する基準、規則、標識を策定し、中国の国情に適合したグリーン電力消費認証の仕組みを構築する。
- ・第三者認証機関に対し、各業界と各分野に向けてグリーン電力消費認証サービスを提供すること、また、その認証結果の承認と活用を促進することを推奨する。
- ・ブランドイメージと市場競争力向上を目的としたグリーン電力消費標識の活用を推奨する。

(14) グリーン電力証書とその他の仕組みの間の有効な連携の確立を推進する。

- ・全国各地に設定される再エネ由来電力消費責任割合を着実に重点エネルギー使用企業・機関に配り、グリーン電力証書によって算定することを推進する。（再エネ由来電力消費責任割合とは、中央政府により、省・自治区を単位として電力の総消費量に対する再エネ消費の割合を決め、翌年に実績を評価する仕組みである。）
- ・グリーン電力消費の割合に関する要求の対象業界・企業の範囲を次第に拡大し、グリーン電力証書によって算定する。
- ・グリーン電力消費要求を重点エネルギー使用と炭素排出企業・機関の省エネ・炭素削減管理弁法に組み入れることを推進する。
- ・グリーン電力証書と炭素排出量算定の連携を強化する。重点製品のカーボンフットプリント算定と製品のカーボンラベルにおけるグリーン電力証書の活用を強化する。

6. グリーン電力証書の国際的な活用の推進

(15) グリーン電力証書基準の国際化を推進する。

- ・国際的なグリーン電力消費算定と認証における中国のグリーン電力消費基準の利用を推進し、その信頼性を強化し、国際的な受け入れ度を高める。
- ・グリーン電力消費の国際基準の策定を加速させ、中国のグリーン電力消費基準を国際的な基準へと転換することを推進する。

(16) 国際協力と交流を強化する。

- ・国際貿易パートナーに対し、中国グリーン電力証書への承認を促進する。



- ・国際的な組織との交流において、中国グリーン電力証書の宣伝と紹介を強化し、中国グリーン電力証書の使用場面の拡大を推進する。

※本政策の原文については下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202503/t20250318_1396627.html

II. WTS コメント

1. 本意見は、現在グリーン電力証書の市場需要の不足、グリーン電力の環境価値に対する過小評価などの課題に重点を置き、強制消費と自主消費を合わせたグリーン電力消費の仕組みの構築を中心として、市場供給、消費需要、取引の仕組み、使用場面、国際化などの面から対策を打ち出した。
2. 広東省は2024年から標準石炭消費量が5,000トン以上の企業に30%-45%のグリーン電力消費ノルマをかけ始め、このような行政要求はこれからも範囲を拡大する傾向が見られる。高エネルギー消費企業は明確なグリーン電力消費指標に直面している。
3. EUのCBAM、上場企業のESG報告強制開示などの国内外の政策・法規の影響を受けて、サプライチェーン下流からの脱炭素要求は厳格化されつつある。グリーン電力・グリーン電力証書調達の仕様、タイミング、サプライチェーンの選定などは、企業管理者にとって注目すべき課題となっている。
4. 企業の政策対応と市場要求対応を着実に支援するために、国家環境サービス産業華南集積区対外交流センターは、南海区経済促進局・南海区生態環境局の指導の下、2025年5月9日に『国内外のコンプライアンス対応のためのグリーン電力調達実務指導及び企業対応事例分析』をテーマとする無料セミナーを開催する。脱炭素関連のコンプライアンス対応、グリーン電力・グリーン電力証書取引において豊富な実践経験を持っている専門家により、グリーン電力調達戦略と成功事例を紹介し、企業の炭素排出削減と競争力向上を支援する。イベントの詳細については、本メールに記載されている5月イベント情報紹介をご参照ください。



佛山早稲田科技有限公司

<事業内容>

脱炭素関連サービス

- 脱炭素現状評価及び計画、炭素排出削減技術カスタマイズ提案、脱炭素データ管理及び開示サポート
- 清潔エネルギー変更、エネルギー貯蓄の提案・実施サポート
- 脱炭素支援政策及び認証関連サポート、脱炭素能力構築及び研修

環境順法化対応サポート・特定課題解決

- 汚染排出現状評価及び診断、環境手続き実施サポート、環境政策コンサルティングサービス及び技術サポート
- 汚染対策技術カスタマイズ提案、環境施設工事全体計画及び施工監督・管理
- 汚染物検測・モニタリング及び汚染物異常値処理

環境順法化対応サポート・リスク回避 管理向上

- 環境順法化診断、環境人材育成
- 情報提供、環境定例会議実施、環境ニーズ対応

早稲田会員クラブ

- ビジネスマッチング、企業見学、専門セミナー、政策解説
- 日本技術の現地応用、日中協業プロジェクトのコーディネート

<問い合わせ先>

担当者：Ms. Judy（日本語可）

TEL：18688262655

Email：judy@wts-cn.com